



2022 年 9 月 26 日

各 位

会 社 名	株式会社 大分銀行
代 表 者 名	取締役頭取 後藤 富一郎
コード番号	8392 東証プライム市場、福証

会社分割（簡易吸収分割）契約書の締結に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、関係当局の認可等を条件に、会社分割（吸収分割）により、当行の登録金融機関業務にかかる顧客の証券口座に関する権利義務（以下「本事業」といいます。）を野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）に承継させること（以下「本会社分割」といいます。）について吸収分割契約の締結を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本会社分割は、当行の総資産の減少額がその直前事業年度の末日における純資産額の10%未満、かつ、当行の売上高の減少額がその直前事業年度の3%未満であると見込まれるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本会社分割の目的

当行は、2022年3月28日に野村証券との間で、金融商品仲介業務における包括的業務提携（以下、「本提携」といいます。）に関する基本合意書を締結し、同年8月22日に本提携取引に関する詳細等を定めた最終契約書を締結しました。本提携は、少子高齢・人口減少社会が進展し人生100年時代と言われる現在において、野村証券との協働により「お客さま本位の業務運営」の更なる高度化を目指すものであり、本会社分割につきましては、本提携のスキームの一環として実施するものです。

本会社分割に伴って、野村証券が承継する当行の顧客口座および野村証券大分支店の顧客口座のうち別途、当行と野村証券間で合意する顧客口座に関する金融商品仲介業務、ならびに新規顧客の獲得および当該新規顧客が野村証券に開設した金融商品仲介口座に関する金融商品仲介業務を当行が受託することを予定しています。これにより、顧客口座の管理全般や営業に関する後方支援等を野村証券が担当し、勧誘・販売・アフターフォロー等を当行が担当することで、役割分担を明確化し、効率的かつ合理的な運営体制を構築してまいります。そして、大分県内に強固な顧客基盤を有する当行と、金融商品取引業務に関する豊富なノウハウや商品ラインナップを有する野村証券とが、双方の強みを最大限に活かしながら相乗効果を発揮し、人生100年時代への備えや次世代への資産承継等、地域のお客さまの豊かな生活や健全な資産形成の実現、および地域経済の活性化に貢献していきます。

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

取締役会決議日	2022 年 9 月 26 日
吸収分割契約締結日	2022 年 9 月 26 日
効力発生日	2023 年 6 月 5 日（予定）

（注）本会社分割は、当行においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当し、野村證券においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、両社共に株主総会の承認手続きを経ずに行う予定です。

(2) 本会社分割の方式

当行を分割会社とし、野村證券を承継会社とする簡易吸収分割です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して株式の割当て、その他対価の交付は行いません。

(4) 本会社分割の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

野村證券は、吸収分割契約書に基づき、本事業に係る一切の権利義務を承継します。

なお、野村證券は、分割会社の固定負債および簿外債務を一切承継しないものとします。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割において野村證券が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 本会社分割に係る割当ての内容の算定の考え方

本提携は、「会社分割」「金融商品仲介業務委託」「従業員の出向」「営業支援」を一体行為とする包括的な業務提携であり、本会社分割は本業務提携のスキームの一環に過ぎないことから、本会社分割における対価性については、本提携全体を俯瞰して判断することが適切であると考えられます。

本会社分割は、本提携における役割分担（当行は顧客管理等、野村證券は口座管理等）の構築を目的とするものであり、当行においては業務運営コストの削減効果が見込まれます。また、野村證券との新たな金融商品仲介業務委託契約により当行の証券口座に係る顧客との関係性は実質的に継続し、本会社分割後も継続して当行が顧客管理等を行うことや当該顧客から生み出される収益も引き続き当行と野村證券間での収益配分により当行に継続して帰属することからも、事業的な移転価値を見出すものではないと考えております。

以上のことから、分割対価0円には相当性があると判断しております。

4. 本会社分割の当事者の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社大分銀行	野村證券株式会社
(2) 所在地	大分市府内町三丁目4番1号	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 後藤 富一郎	代表取締役社長 奥田 健太郎
(4) 事業内容	銀行業	証券業
(5) 資本金	19,598 百万円	10,000 百万円
(6) 設立年月日	1892 年 12 月 27 日	2001 年 5 月 7 日
(7) 発行済株式数	16,243,634 株	201 千株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率 (2022 年 3 月末時点)	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) 10.03% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 4.51% 明治安田生命保険相互会社 4.37% 大分銀行行員持株会 2.66% NORTHERN TRUST CO.(AV FC) SUB A/C USL NON- TREATY 2.65%	野村ホールディングス株式会社 100%
(10) 直近事業年度の財務状態及び経営成績		
決算期	2022 年 3 月期(連結)	2022 年 3 月期(単体)
純資産	198,072 百万円	618,868 百万円
総資産	4,310,569 百万円	12,830,957 百万円
1 株当たり純資産	12,538 円 72 銭	3,072,678 円 67 銭
売上高 ※	55,799 百万円	580,076 百万円
経常利益	7,246 百万円	74,790 百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益(当期純利益)	5,376 百万円	67,542 百万円
1 株当たり当期純利益	340 円 96 銭	335,345 円 89 銭

※「売上高」欄については、当行は「経常収益」、野村證券株式会社は「営業収益」を記載しています。

5. 分割する事業の内容

(1) 分割する部門内容

本会社分割により分割する事業は、「当行の登録金融機関業務に係る顧客の証券口座に関する権利義務」であります。

(2) 分割する部門の経営成績

対象事業の売上高 (2022年3月期) 1,559百万円

(3) 分割する資産、負債の項目および金額

本会社分割において、分割する資産および負債はありません。

6. 本会社分割後の当事会社の状況

本会社分割による当行の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期に変更はありません。

7. 今後の見通し

本会社分割が当行業績に与える影響は軽微なものであり、重要な影響はありません。

以 上

<お問い合わせ先>

(株)大分銀行 総合企画部 広報・SDGsグループ 山本、垣副、経営企画グループ 大塚 TEL:097-538-7751